

「サイエンスかながわ」及び令和6年度（第23回）かながわサイエンスサマー 実施機関募集要項

1 趣旨

この要項は、神奈川県が主催する「サイエンスかながわ」及び令和6年度（第23回）「かながわサイエンスサマー」に参加する機関を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

2 事業内容

子どもたちや青少年の科学技術への興味を喚起し、将来の科学技術・イノベーション人材の育成を推進するため、科学館、大学、研究機関、企業などが実施するイベント（展示、体験教室、講演会、見学会、学芸員・研究者等による科学実験や科学相談、コンクールなど、子どもたちが科学技術等にふれる機会を提供するもの）の情報を、リーフレット「かながわサイエンスサマー」により県内の子どもたちを中心に広く紹介しています。

今年度からは年間2億PV以上の周知力を持つ家族向けお出かけ情報サイト「いこーよ」と連携し、「サイエンスかながわ」として通年でイベント周知ができる仕組みを構築いたしました。

3 募集内容

(1) 家族向けお出かけ情報サイト「いこーよ」内の特設ページ「サイエンスかながわ」に掲載するイベント



※イベント登録が随時可能で、検索機能が充実した特設ページ。リーフレット「かながわサイエンスサマー」で特設ページを周知。

(2) 小中高生向けに配布するリーフレット「かながわサイエンスサマー」に掲載するイベント



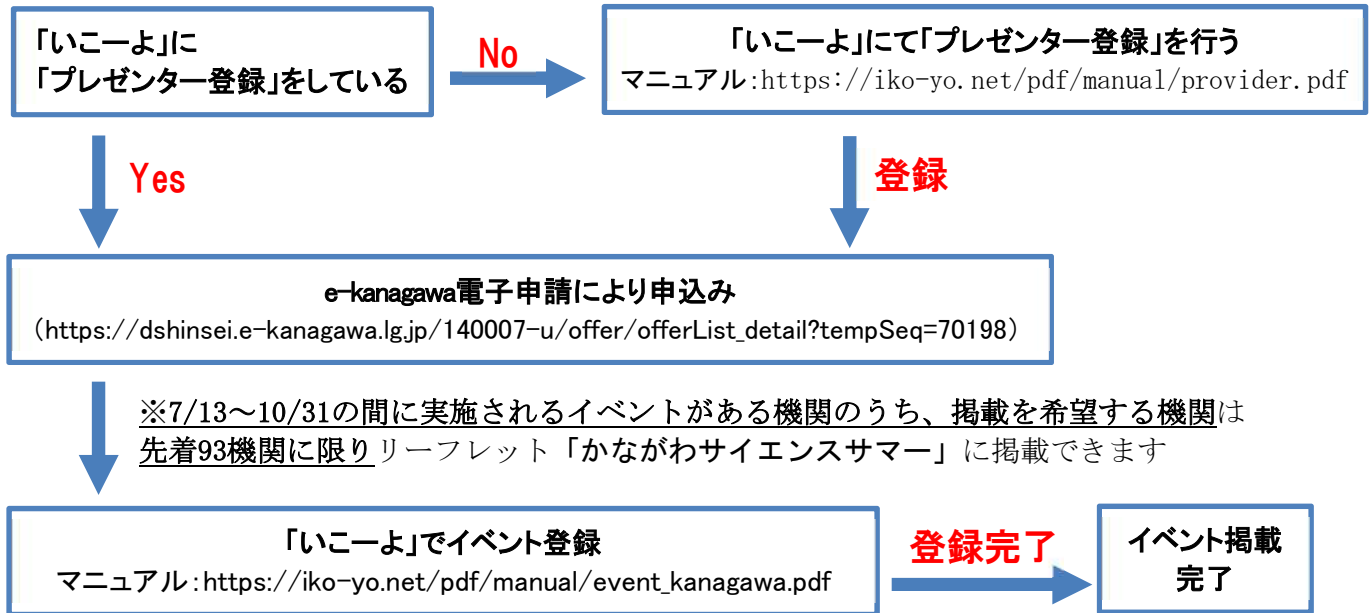
※「サイエンスかながわ」のうち、夏休み期間を中心とした期間のイベントを特集するリーフレット。イベントの詳細は「サイエンスかながわ」に掲載。

4 応募手続き

以下のどちらにイベントを掲載する場合でも、共通の申し込み手続きが必要になります。

- ・家族向けお出かけ情報サイト「いこーよ」内の特設ページ「サイエンスかながわ」
- ・小中高生向けに配布するリーフレット「かながわサイエンスサマー」

(1) 申し込みの流れ



(2) 募集期間

- ・特設ページ「サイエンスかながわ」：令和6年4月26日（金）～令和7年3月7日（金）
 - ・リーフレット「かながわサイエンスサマー」：令和6年4月26日（金）～5月22日（水）17時
- ただし、リーフレット「かながわサイエンスサマー」への掲載は先着順で93機関に達し次第終了

(3) 注意事項

- ・公平を期するため、参加者の申し込みが必要なイベントの手続きをする場合は、以下の設定を厳守してください。

ア 申し込みが先着順の場合：申込開始日を7月9日（火）以降に設定

イ 申し込みが抽選の場合：申込締切日を7月12日（金）以降に設定

※ リーフレットは6月下旬に発送予定ですが、配布先によっては手元に届くまでに時間差があります。リーフレットを受け取った時点で「申し込みが開始されており定員に達していた」あるいは、「既に申し込みが締め切られていた」等の事例がありましたので厳守してください。

- ・リーフレット「かながわサイエンスサマー」へのイベント掲載概要は以下のとおりです。

種類	小学生用リーフレット	中学生・高校生用リーフレット
概要	1) 掲載枠 縦：約16mm×横：約117mm	1) 掲載枠 縦：約9.5mm×横：約98mm
	2) 掲載内容 ・機関名 ・イベント名 ・二次元コード	2) 掲載内容 ・機関名 ・イベント名
	<ul style="list-style-type: none"> ・掲載内容は、e-kanagawa電子申請により申し込まれた情報から抽出します。 ・掲載枠は印刷の関係で変動することがあります。 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・掲載内容は原則修正できません ※開催イベントを中止する場合等は早急にご連絡ください ・e-kanagawa電子申請から申込できない場合等は、「10 問合せ先」にご連絡ください。 ・リーフレットに掲載できるイベントは、原則として令和6年7月13日（土）から10月31日（木）の期間に実施するものとします。 	

5 実施機関及び実施イベントの決定

実施機関及び実施イベントについて、本要項「6 実施機関の基準」及び「7 実施イベントの基準等」に基づき決定します。

参加いただけない場合や、掲載できないイベントについては、家族向けおでかけ情報サイト「いこーよ」にイベント登録をした日から1週間以内に「いこーよ」事務局からご連絡します。連絡のない場合は決定となります。

6 実施機関の基準

次の各号のいずれかに該当する者又は団体は、応募できません。

- (1) 法令等に違反した者
- (2) 神奈川県指名停止等措置要領（平成18年4月1日施行）に基づく指名停止期間中の者又は不利益処分を受けている者
- (3) 工事又はコンサルタントに係る者で、神奈川県指名停止等措置要領別表第1の措置要件に該当し、かつ、同表に定める期間にある者（前号に掲げる者を除く。）
- (4) 工事又はコンサルタント以外に係る者で、神奈川県指名停止等措置要領別表第2の措置要件に該当し、かつ、同表に定める期間にある者（第2号に掲げる者を除く。）
- (5) 暴力団又は暴力団の構成員その他これに準ずる者
- (6) その存在や活動実態が明確でない団体
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）又は会社更生法（平成14年法律第154号）による再生又は更生の手續中の者
- (8) 県税を滞納している者
- (9) 学習塾・英会話教室・私立学校（大学を除く）、及びこれらに準ずる団体
- (10) その他、実施機関として適当でないと認めるもの

7 実施イベントの基準等

(1) 次の各号のいずれかに該当するイベントは、本事業のイベントとして認められません。

- ア 子どもたちや青少年の健全な育成を阻害するもの又はそのおそれのあるもの
- イ 子どもたちや青少年の理解の範囲を大幅に超えているもの
- ウ 擬似科学の疑いが強いと思われる事象を対象とするもの
- エ 科学技術への興味を喚起するなどの内容が伴わないもの
- オ 参加者に対し、危険を伴わせるおそれのあるもの
- カ 国内世論が大きく分かれているもの
- キ 宗教団体による布教活動を目的とするもの
- ク 政治性のあるもの
- ケ その他、本事業の趣旨にそぐわないと判断されるもの

(2) イベントの実施にあたっては、以下を遵守してください。

- ア 主に小学生から高校生までを対象とし、「2 事業内容」に沿うものとします。
- イ 県内全域から参加者を募集するイベントとします（一部地域を優先するイベントは不可）。
- ウ リーフレットに掲載するイベントは、原則として令和6年7月13日（土）から10月31日（木）の期間に実施するものとします。
- (3) 参加する子どもたちや青少年に対する安全への十分な配慮をお願いします。
- (4) 共催の場合は代表する機関が申し込んでください。
(e-kanagawa電子申請の備考欄に共催の旨と他の共催機関名を記入してください。)
- (5) 大学における学部、研究室等はそれぞれ1機関として受け付けます。

※大学における「オープンキャンパス」等の各イベントのみでの申し込みはご遠慮ください。

8 結果報告の提出

各機関が実施したイベントの結果と、特設ページ「サイエンスかながわ」及びリーフレット「かながわサイエンスサマー」に掲載されたイベントへの参加者総数等を把握することを目的としてご報告いただくものです。

掲載時期	令和6年7月13日（土）から令和6年10月31日（木）までに実施したイベント	令和6年11月1日（金）から令和7年3月31日（月）までに実施したイベント
提出期限	令和6年11月15日（金）	令和7年4月15日（火）
提出物	1) 結果報告（必須） <ul style="list-style-type: none">・ e-kanagawa電子申請の「令和6年度サイエンスかながわ結果報告受付フォーム」から、実施したイベントの参加人数等を報告してください。・ ご意見、ご感想、来年度へのご要望等があれば入力してください。 ※「結果報告受付フォーム」のアドレス等は追ってお知らせします。 2) 写真（任意） <ul style="list-style-type: none">・ 各機関の実施風景をホームページ等で紹介する際に使わせていただきます。・ イベントの雰囲気がよくわかるもの3点までを、上記「結果報告受付フォーム」からご提出ください（個人が特定できないものをお願いします）。	
備考	・ 掲載時期をまたいで実施した場合、イベント終了のタイミングに合わせてご提出ください。 ・ e-kanagawa電子申請から提出できない場合、「10 問合せ先」に記載の電子メールあてにお送りください。	

9 その他

- (1) この要項の内容は、変更される場合があります。
- (2) この要項及び関係書類は、ホームページからダウンロードできます。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/cnt/f7414/index.html>
- (3) 本事業に係るすべての著作権（電子データを含む）は、神奈川県に帰属します。
- (4) ご提出いただいた写真等のデータは、原則として返却いたしません。

10 問合せ先

リーフレット「かながわサイエンスサマー」に関すること	特設ページ「サイエンスかながわ」に関すること
神奈川県政策局いのち・未来戦略本部室 科学技術グループ（平日8時半から17時15分まで） 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話：(045) 210-3071（直通） 電子メール：summer.0102@pref.kanagawa.lg.jp	「いこーよ」事務局（平日10時から17時まで） 電話：03-6775-8340 電子メール： all-support@iko-yo.net ※お電話の際は「サイエンスかながわの件で」とお伝えください